

監 査 報 告 書

松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱規約第 15 条第 4 項の規定に基づき、
松江市公共交通利用促進市民会議の収支決算について監査を行ったので、その
結果を下記のとおり報告するもの。

記

令和 6 年度松江市公共交通市民会議の収支決算に関する証拠書類及び関係諸
帳簿について、正確であり適正に執行されていることを認める。

令和 7 年 4 月 3 日

監 事

連合島根東部地域協議会

丸山 武

監 事

一畑電車株式会社

野津 昌巳